自然が奏でる子守唄の里　五木村

広報 いつき

ホームページアドレス　http：//www.vill.itsuki.lg.jp

2013.6【平成25年】

No. 231

8名の団長が、力強く選手宣誓！！

今月号の主な内容

第５回　五木の新緑祭り　・・・・・　２面
第１回　保小中高合同大運動会　・・　３面
出来事　・・・・・・・・・・・・・・　４面
お知らせ　・・・・・・・・・・　５面－10面
インフォメーション　・・・・・・・・　11面
トピックス　・・・・・・・・・・・　最終面

五木村保小中高合同大運動会が、５月19日に開催されました。

保育所、小学校、中学校、高校から、それぞれ２名の団長が、力強い選手宣誓を行ないました。

※３面に関連記事掲載

新緑の山々に祭りばやしがこだまする

第五回 五木のふるさと新緑祭り

5月11日・12日　子守唄公園

新緑の風が吹き抜ける子守唄の里で開催されたふるさと新緑祭り。今年で第5回目を迎えました。

初日は、午前中、雨に見舞われましたが、それ以降は、素晴らしい天候に恵まれ、両日で約3千人の人出で賑わいました。秀岳館高校による「雅太鼓」、五木の子守唄、下谷太鼓踊りの披露、社会福祉協議会による沖縄伝統芸能「エイサー」など、内容は盛りだくさんで、会場は、大いに盛り上がりました。

下谷太鼓踊り

秀岳館高校「雅太鼓」

子守唄保存会による「五木の子守唄」

五木の子守唄（東小学校）

風の子守唄（中学校）

フォトコンテスト表彰式

大道芸能　春ちゃん

ツリークライミング

高崎裕士　津軽三味線

原みどり　歌謡ショー

松山　順　歌謡ショー
（人吉球磨観光大使）

玄海竜二さんによる演劇

やまめの釣り堀

くまモン　ショー

エイサー披露（社会福祉協議会）

餅　投　げ

運動会スローガン

五木に花咲け！　みんなの笑顔!!

第１回
五木村保小中高合同大運動会

保、小、中、高の「連携一貫教育」の一つとして、第１回保小中高合同大運動会が、5月19日（日）に、初めて開催されました。

当日は、あいにくの雨となり、中学校体育館での開催となりましたが、この日のために、合同練習や会場設営等に、子どもたちや先生、保護者、地域の方々が、一丸となって準備を進めてこられました。

その成果が、十分に発揮された運動会になりました。

保護者の方々は、一生懸命に競技する、総勢114人の子どもたちを暖かく見守っていました。

体育館内は、終始和やかな雰囲気に包まれていました。

保育園児　技巧走
「えっさ！ほいさっさっさ」

小学生　「ｷｯｽﾞｴｲｻｰありがとう」

小学生　大玉ころがし

小学生　紅白対抗玉入れ

中学生　手話演舞

中高合同技巧走
コケてもよか走らんば

全校ダンス（六調子音頭）

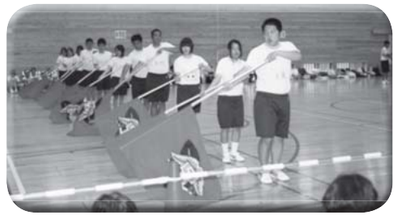
高校生　カラーガード

小学生　高野棒踊り

保　小　中　高　集　合　写　真

白　組　集　合　写　真

赤　組　集　合　写　真

出来事

東小交通安全教室

正しい交通ルールを学びました！

4月23日（火）東小学校にて、交通安全教室が行われました。

児童たちは、五木駐在所の口元巡査部長から、自転車の点検の仕方や正しい乗り方などの説明を、真剣な表情で聞いていました。

また、今年は実際の自動車を使用して、校庭に作られたコースを信号機に従いながら、「飛び出さない」「左右をきちんと確認してから横断歩道を渡る」など、正し横断歩道、交差点の渡り方について学習しました。

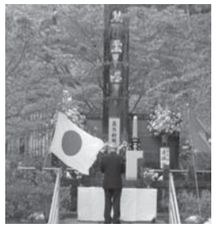

戦没者追悼式

戦没者の追悼と恒久平和を願って

4月23日（火）、慰霊塔広場において、五木村遺族会主催による戦没者追悼式が行われました。

追悼式には、遺族会会員や来賓およそ80名の方々が出席。全員で1分間の黙とうを捧げました。厳かな雰囲気の中、それぞれ追悼の言葉を述べられ、戦争の悲惨さを風化させることなく平和な社会実現のため、改めて全力を尽くすことが誓われました。

最後は、参列者による献花が行われました。

戦没者のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

老人クラブグラウンドゴルフ大会

芝生の上で好プレー！

5月17日（金）村老人クラブ連合会主催によるグラウンドゴルフ大会が、旧中学校グラウンドにて開催されました。

慣れない芝の上でのプレーにとまどいもあったようでしたが、ホールインワンも出て歓声が起きていました。

なお、1位と2位のチームは、10月24日（木）に錦町民グラウンドで開催される、郡老人クラブ連合主催の大会に、村代表として参加されます。

成績は、次のとおりです。

1位　鶴亀老人クラブA
2位　白滝老人クラブA
3位　天狗岩老人クラブB　※10チーム参加

「どんこ」「こうこ」の部で優秀賞を受けられる坂口廣さん

乾しいたけ品評会

さらなる生産・品質向上を目指して

4月24日（水）に、五木産乾しいたけの品質向上や生産者の生産意欲の向上を図ることを目的として、五木村、五木村椎茸生産組合共催により役場において品評会が開催されました。

表彰式は、5月12日（日）の新緑祭りにて行われました。結果は、次のとおりです。

「どんこ」の部　一等　坂口　廣（梶原）
「こうこ」の部　一等　坂口　廣（梶原）
　　二等　印道　稔（下梶原）
「こうしん」の部　一等　松永チツ子（八原）

お知らせ

行政相談委員　よろしくお願いします！

佐々木 善博 氏

平成25年5月1日付けで、総務大臣から行政相談委員として委嘱されました。
（任期：平成27年3月31日）

毎月第3金曜日、午前9時～正午まで、役場2階　職員厚生室において、行政相談を行います。お気軽にご相談ください。

【相談無料・秘密厳守】

※都合により日程が変更となる場合があります。相談日は、広報いつき「行事予定」と告知放送で周知します。（総務課）

監査委員の辞令交付がありました

牛草 敏憲 氏

5月8日開催の第2回臨時議会において、牛草敏憲氏の監査委員選任の同意が得られ、選任辞令の交付が行われました。村政にとって重要な役割となります。

どうぞよろしくお願いいたします。

「人権擁護委員の日」をご存じですか??

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として特設の人権相談所を開設する等、一層の人権尊重思想の啓発に努めることとしております。

五木村には、五木村長から推薦されて、法務大臣が委嘱した下記の人権擁護委員がいます。

住　所　　五木村甲字下手
氏　名　　辻　篤子
住　所　　五木村甲字田口
氏　名　　吉松　ひとみ

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

☆特設人権相談所開設日☆

日　時　　平成25年6月3日（月曜日）
　　午前10時から午後3時まで
場　所　　五木村役場　職員厚生室
出席者　　人権擁護委員

子どもの人権100番

1．実施日時等
期間　平成25年6月24日（月）から
　　6月30日（日）までの7日間
時間　6月24日（月）から6月28日（金）
　　午前8時30分から午後7時まで
　　6月29日（土）・6月30日（日）
　　午前10時から午後5時まで

2．「子どもの人権110番」専用相談番号
　　0120－007－110

3．相談担当者　人権擁護委員・法務局職員

4．相談内容　いじめ、暴力、虐待、体罰等子どもをめぐる様々な人権問題

5．相談内容についての秘密は厳守します。なお、熊本地方法務局では、本強化週間以外についても、月から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで、同じ専用相談電話で相談に応じています。

第63回　郡民体育祭競技日程のお知らせ

期　日	種　目	時　間	競技会場
6月10日（月）	グラウンドゴルフ（男・女各1チーム出場）	9：00～	あさぎり町岡原（森園カントリーパーク）
6月29日（土）	ゴルフ（一般・55歳以上・65歳以上）	8：00～	球磨カントリ倶楽部（錦町木上）
7月　6日（土）	ソフトボール（男子）	10：00～	錦町国体記念球場
7月　7日（日）	バドミントン（団体）	9：00～	あさぎり町深田高山総合運動公園体育館
	バスケットボール	8：30～	多良木町民体育館
7月14日（日）	水　泳	9：00～	湯前町　B＆G海洋センター
	バドミントン（個人）	9：00～	あさぎり町深田高山総合運動公園体育館
7月21日（日）	陸　上	8：30～	多良木町多目的総合グラウンド

６月の保健だより

（１）げんぞう会（介護予防教室）のお知らせです。

火　曜　日				木　曜　日			
受付　9：30 開始 10：00		受付　13：30 開始　14：00		受付　9：30 開始 10：00		受付　13：30 開始　14：00	
三浦	6月　4日	下梶原	6月　4日	頭地	6月　6日	瀬目	6月　6日
	6月１８日		6月１８日		6月２０日		6月２０日
宮園	6月１１日	平沢津	6月１１日	小鶴	6月１３日	平瀬	6月１３日
	6月２５日		6月２５日		6月２７日		6月２７日

げんぞう会や健康に関するご相談がある方は、保健福祉課までご連絡ください。
（電話　３７－２２１４　　IP 電話　２２１４）

（２）　乳幼児健診のお知らせ

期　日	受付時間	場　所	備　考
6月　7日（金）	13 時～ 13 時 30 分受付	保健センター	3・6・10 ヵ月、1 歳 2 ヵ月、 1 歳 6 か月、3・4・５歳児対象
7月　5日（金）	13 時～ 13 時 30 分受付	保健センター	3・6・10 ヵ月、1 歳 2 ヵ月、 1 歳 6 か月、3・4・５歳児対象

（３）　こころの健康相談のお知らせ

熊本県人吉保健所メンタル相談

（専門の医師が相談を受けます。）
予約制なので、保健所担当までご連絡ください。
①　６月１３日（木）１４時～
②　６月２８日（金）１４時～
場所：人吉保健所　１階

＊予約先：人吉保健所保健予防課
（☎２２－３１０７）

厚生労働省が５年に１度実施する労働者健康状況調査の結果を一部紹介します。

自分の仕事や職業生活に関して強い不安、悩み、ストレスが「ある」とする労働者の割合は 58.0%

「仕事でのストレス」がある労働者が挙げた具体的なストレスの内容
（３つ以内の複数回答）
「職場の人間関係の問題」（38.4%）
「仕事の質の問題」（34.8%）
「仕事の量の問題」（30.6%）

こころの問題は、身近な問題です。

平成２５年７月　診療所担当医師予定表

電話　37-2008　IP　2008
※都合により、担当医師が変更となる場合もあります。ご了承ください。

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	循環器内科	（総合診療科） 中山		（総合診療科） 稲田	（総合診療科） 中山	
7	8	9	10	11	12	13
	循環器内科	（総合診療科） 中山		（総合診療科） 稲田	（代謝内分泌内科） 野田	
14	15	16	17	18	19	20
	海の日	（総合診療科） 中山		（総合診療科） 稲田	（血液内科） 樅田	
21	22	23	24	25	26	27
	循環器内科	（総合診療科） 中山		（総合診療科） 稲田	（代謝内分泌内科） 野田	
28	29	30	31			
	循環器内科	（総合診療科） 中山				

※膝の注射は火曜日にお願いします。

人吉総合病院予約センター　月曜日～金曜日　　午前９時～午後５時
【初診時】 電話　２２－１９００　【再来時】 電話　２２－７８７８　【夜間救急】 電話　２２－２１９１

八代年金事務所における年金相談予約制のお知らせ

八代年金事務所に年金相談で来所されるお客様は１日約 100 名です。
その７割から８割のお客様が 10：00 ～ 15：00 までの時間帯に集中して来所されており、結果としてお客様の待ち時間が長くなっている状況にあります。
今後、予約制を推進し、年金相談の資質向上及び待ち時間の解消を図りたいと考えております。ぜひご協力お願いいたします。

○予約相談受付内容
老齢年金請求等のご相談、及び離婚分割等のご相談について。

○予約申し込み方法
年金相談のご予約は、相談希望日１か月前からお電話又は年金相談窓口でお受けいたしております。また、ご予約を受け付ける際には、『基礎年金番号』『相談者氏名』『電話番号』『相談内容』等についてご確認させていただきます。

○予約相談時間帯
毎週　火曜日～金曜日（祝日等を除く）
①8：30～　②9：00～　③9：30～　④15：00～　⑤15：30～　⑥16：00～　⑦16：30～
毎週　月曜日（祝日等を除く）
※ ⑧～⑪の時間帯について平成 25 年７月より原則予約制になる予定です。
①8：30～　②9：00～　③9：30～　④15：00～　⑤15：30～　⑥16：00～　⑦16：30～
⑧17：00～　⑨17：30～　⑩18：00～　⑪18：30～
毎月　第２土曜日
※ 平成２５年７月より原則予約制になる予定です。
9：30 ～ 15：00 まで（12：00 ～ 13：00 までの時間帯を除く）

○予約申し込み電話番号　０９６５－３５－６１２３
〒８６６－８５０３　八代市萩原町２－１１－４１　八代年金事務所　お客様相談室
電話の受付時間は　平日８：30 ～ 17：00 までです。（土・日・祝日、１２月２９日～１月３日を除く）

山地災害防止キャンペーン実施中

キャンペーン標語：「子や孫へ　安心つなげる　治山事業」

期間：平成25年5月20日(月)～平成25年6月30日(日)

～普段から、いざという時のために～

山崩れが起こる場所、危険箇所をよく注意してみると、危険信号と思われる変化が現れる場所が多くあります。普段から注意して見ておきましょう。

また、避難場所、避難経路についても日頃から家族や地域ぐるみで確認し合うとともに、降雨時にはテレビなどの気象情報に十分注意を払いましょう。

上記の危険信号を感じたら、五木村役場農林課または県南広域本部球磨地域振興局森林保全課まで連絡してください。もし、災害が起こったら、すぐに避難してください。

【連絡先】

五木村役場・農林課
TEL（直通）３７－２２４７　IP電話　２２４７

県南広域本部球磨地域振興局森林保全課
TEL（直通）２４－４１９１

（４）平成25年度「食育月間」のお知らせ

「食」をめぐる環境の変化は、目まぐるしい状況にあります。

人々が、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるために、食に関する知識と食を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できるように、ライフステージに応じた食育をすすめています。

（内閣府特命担当大臣決定通知の「食育月間」実施要綱の趣旨から要約抜粋）

毎月19日は「食育」の日

６月１日（土）～６月30日（日）までの１か月までの１カ月間

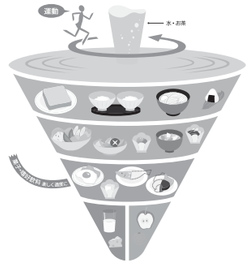

＜食育の重点事項＞

１）　食を通じたコミュニケーション
２）　バランスの取れた食事
３）　望ましい生活リズム
４）　食を大切にする気持ち
５）　食の安全

＜食育に関する意識調査報告書から＞　（平成19年５月内閣府食育推進室）

・「食育」という言葉やその意味を知っていた方の割合　　６５．２％
・「食育」に関心がある方の割合　　６９．５％
・日頃から「食育」を何らかの形で実践している方の割合　　５５．７％
・「関心」がある者の理由や「実践していない」方の理由は・・・？

①　「食育」に「関心がある」とする方の理由としては
　・子どもの心身の健全な発育のために必要だから
　・食生活の乱れ（栄養バランスの崩れ，不規則な食事等）が問題になっているから

②　「食育」の実践を「していない」とする方の理由では
　・食事や食生活への関心はあるが，仕事，趣味等で忙しい
　・食事や食生活を特に意識しなくても問題はないから

などがありました。

皆様、この機会に「食育」について語り合ってみてはいかがでしょうか？

説明が足りないところは、お問い合わせください。

医療費還付を名目とした不審電話にご注意を！

最近、市役所職員をかたり、「病院の過払いの還付金があります。至急手続きをしないと期限が切れますので、指定先に電話をしてください。」、「医療費の還付金があるので、口座番号を教えてください。」などといった不審な電話が掛かってきたという相談が県内各地で寄せられています。

還付金の手続きは、窓口で直接行うか、文書（申請書）の受付で行いますので、電話のみで行うことは絶対にありません。
少しでも疑問を感じたら、役場保健福祉課までご連絡ください。

役場保健福祉課
電話　３７－２２１４　　ＩＰ電話　２２１４

高齢者及び障がい者住宅改造助成のお知らせ

高齢者等の住宅での自立促進、寝たきり防止及び介護者の負担軽減を図ることを目的に要援護等高齢者、重度の身体または知的障がいがある方がいる世帯に対し、住宅改造に必要な経費として「９万円」から最大「88 万円」を助成しています。

助成の対象者は、次に該当する方です。

ア　65 歳以上で介護保険法の要介護認定を受けた方。または特定高齢者としてこれと同等の程度と認められた方
イ　65 歳未満で身体障害者手帳１級又は２級を所持する方
ウ　65 歳未満で療育手帳「A1」又は「A2」を所持する方

但し、玄関、廊下、階段、居室、浴室、便所、洗面所、台所等在宅の高齢者等が利用する部分の改造に要する経費とし、新築や増改築は原則として認められません。なお、生計中心者の前年所得税課税年額が７万円以上の世帯は助成対象外になる他、各種の要件がありますので、住宅改造を検討しておられる方は、まず下記までお問い合わせください。

役場保健福祉課（介護保険担当または保健師）
電話　３７－２２１４　ＩＰ電話　２２１４

平成25年度 熊本県調理師試験実施要領

第１　試験期日
９月３日（火）午後１時30分から午後３時30分まで

第２　試験場所
学校法人東海大学　東海大学熊本校舎

第３　試験科目
食文化概論　衛生法規　公衆衛生学　栄養学　食品学　食品衛生学　調理理論

第４　受験資格
１　学歴
学校教育法第57条に規定する者（高等学校の入学資格を有する者）
２　調理実務試験
食品衛生法施行令第35条第１号、第14号若しくは第32号に掲げる営業（飲食店営業、魚介類販売業又はそうざい製造業）又は寄宿舎、学校、病院等の施設であって飲食物を調理して供与するもの（１回20食以上又は１日50食以上）において、週４日以上かつ１日６時間以上の勤務で、２年以上調理の業務に従事した者

第５　受験手続
１　願書の配布
５月15日（水）から６月21日（金）まで、各保健所、熊本市保健所及び熊本県健康づくり推進課等で配布します。また、役場保健福祉課の窓口にも備えておりますので、お知らせします。

税務職員採用試験受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験の受験者を募集します。

税務職員採用試験に合格し採用されますと、全員が税務大学校に入校し、１年間、税務職員として必要な専門知識を修得するための研修を受けることになっています。

その後、税務署に配属され、国税の仕事に従事することになります。

なお、募集要項は、次のとおりです。

１　受験資格
高校卒業見込みの方及び高校卒業後３年を経過していない方

２　試験の程度
高校卒業程度

３　申込方法及び申込受付期間
①　インターネットによる申込
人事院ホームページ上の申込専用アドレス（http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html）をご利用ください。
申込受付期間は、６月24日（月）から７月３日（水）まで（受信有効）
②　郵送又は持参による申込み
申込用紙は、人事院九州事務局、熊本国税局及び最寄りの税務署に備え付けています。
申込受付期間は、６月24日（月）から６月28日（金）まで（28日（金）までの通信日付印有効。）
※　申込方法により、受付期間が異なっていますので、ご注意ください。

４　第一次試験
９月８日（日）

５　受験申込先
全国の各人事院事務局
希望する第一次試験地により申込先が異なりますので、詳しくは次のところへお問い合わせください。
①　人事院九州事務局（電話092－431－7733）
②　熊本国税局人事第二課試験研修係（電話096－354－6171）内線2072
税務署（電話0966－23－2311）※自動音声案内の後、「２」をご選択ください。

源泉所得税の納期の特例と納付

給与などの支払いの際に徴収した所得税（以下「源泉所得税」といいます。）は、給与などを支払った月の翌月10日までに納付しなければなりませんが、納付すべき税額がない場合であっても、翌月10日までに納付書（給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書）を税務署へ提出していただく必要があります。（e－Tax（国税電子申告・納税システム）の利用又は郵送等による提出もできます。）。また、給与の支給人員が常時10人未満の事業所では、一定の手続きをすることにより、源泉所得税の納付を２回で済ませることができる源泉所得税の「納期の特例」制度があります。

具体的には、次表を参照してください。

源泉所得税の納期の特例制度

源泉所得税の区分	納付期限
1月～6月に源泉徴収した所得税	7月10日
7月～12月に源泉徴収した所得税	翌年1月20日

労働安全衛生法に基づく免許試験のご案内

本年度も崇城大学において、次の日程により実施されます。

・試験日　８月18日（日）

１　試験の種類
（１）第一種衛生管理者・第二種衛生管理者・潜水士
・受験申請書提出先
（一社）熊本県労働基準協会
電話０９６－２４５－７８２１
（２）一級ボイラー技士・二級ボイラー技士
・受験申請書提出先
（一社）日本ボイラ協会熊本支部
電話０９６－３６２－７７７５
※試験についてはの問い合わせは、右記の各団体又は九州安全衛生技術センター（電話０９４２－４３－３３８１）へお願いします。

No. 231

広報いつき

自然が奏でる子守唄の里　五木村

□発行日/平成25年6月1日　□発行/五木村役場　□編集/総務課
〒868-0201熊本県球磨郡五木村甲2672-7　TEL:0966-37-2211　FAX:0966-37-2215　ホームページアドレス　http://www.vill.itsuki.lg.jp

Topics

消防学校に入校してきました!!

役場玄関前にて報告を行う６名の団員

５月９日（木）、団員６名が、消防学校に入校してきました。

消防の知識、技能の習得と規律の訓練を受けてきました。

団員の皆様の、ご活躍を期待しています。

本部分団	団員	山本　弘彦
本部分団	団員	奥村　薫寛
第２分団１部	団員	谷口　和也
第２分団２部	団員	中野　和史
第３分団１部	団員	馬場上竜介
第３分団１部	団員	猪熊　翔司

Topics

平成22年度から施行された「五木村子育て・定住支援条例」に基づき、松坂さんご夫妻に、結婚祝い金が交付されました。

子育て・定住支援の詳しい内容につきましては、住民税務課までお問い合わせください。

住民税務課　ＩＰ電話　２２１３

村長より結婚祝い金を手渡される松坂さんご夫妻

行事予定

6月

3日(月)　人権相談
7日(金)　防災会議
11日(火)～13日(木)　議会定例会
19日(水)　いきいき大学開講
21日(金)　行政相談
28日(金)　区長会

いよいよ梅雨に入ります。降雨時には、テレビなどの気象情報に十分注意を払いましょう。

人の動き（4月末現在）

人　口・・・1,257人
世帯数・・・529世帯

	転入	転出	出生	死亡
男	4	5	0	0
女	2	3	0	0
計	6	8	0	0

戸籍の窓口

※4月16日～5月20日届出分

四月十六日～五月二十日までの届出分は、ありませんでした。